

受講無料

令和8年度 北勢地域人権啓発セミナー

ハラスメントと人権

～企業に求められるカスタマーハラスメントへの対応～

近年、カスタマーハラスメント（以下、「カスハラ」という。）が社会問題化しています。労働施策総合推進法が改正され、令和8年（2026年）10月1日から、企業などにはカスハラ防止のため、雇用管理上、必要な措置を講じることが義務付けられました。

こうした状況をふまえ、三重県では「カスタマーハラスメントは許されない」という基本的な考えのもと、今後、企業の皆さまに求められる対応や留意すべきことなどをご紹介します。

令和8年



11月17日（火） 14:00～16:00（受付開始13:30）



三重県桑名庁舎3階 第1会議室（桑名市中央町5-71）

〈講師〉 高原 祥子さん（高原社会保険労務士事務所）



企業のパートナーとして「働きやすく働きがいのある職場づくり」「経営者と働く人の両方が幸せになる職場づくり」を推進するとともに、「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」「テレワーク」「職場ハラスメント」「コミュニケーション」「リーダー養成」等をテーマに、セミナーや企業内研修を数多く行っている。

また、三重県の働き方改革、女性活躍、イクボス推進（男性の育休取得促進）等の事業にも携わる。

津市ビジネスサポートセンターでは、起業家の経営相談を担当し、「創業セミナー」「ビジネスカフェ（交流会）」の講師やファシリテーターを務めている。



定員

約40名



申し込み
締切日

令和8年 11月6日（金）

※手話通訳・要約筆記を希望される方は、**令和8年10月23日（金）**までにお申込みください。

下記フォームもしくは、二次元コードからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/1798974>



申込み
方法



主催

三重県



その他

本研修は、三重県が実施する**総合評価方式（建設工事、測量・設計業務）**における**「人権研修受講実績」**の評価対象となります。

総合評価方式における人権研修確認をご希望の場合は、裏面の記載内容をご確認ください。

令和8年度 北勢地域人権啓発セミナー 参加申込書

【申込み先】

<https://logoform.jp/form/8vMX/1798974>



〈申込締切〉 令和8年11月6日（金）

※手話通訳・要約筆記を希望される方は、
令和8年10月23日（金）までにお申込みください。

- ・ご記入いただいた個人情報は、当事業以外には使用いたしません。
- ・複数人でお申込みの場合は、全員のお名前と役職名をご入力ください。
- ・定員になり次第、締め切らせていただきます。

【総合評価方式における人権研修受講実績確認をご希望の場合】

<https://www.pref.mie.lg.jp/JINKENC/HP/0002874460001.htm>

※三重県人権センターホームページ

研修当日までに三重県人権センターのホームページから申込用紙「人権研修受講確認申請書（確認書）」をダウンロードしていただき、研修当日、必要事項を記入したものを受付時に提出してください。

なお、当日は受講者の本人確認のため、**【運転免許証・社員証等の顔写真入りのもの】**を提示してください。

—お問い合わせ先—

〒511-8567

三重県桑名市中央町5-71

三重県桑名地域防災総合事務所
地域調整防災室 県民防災課

TEL:0594-24-3821

